

いじめはどの児童・生徒にも起こりうるものです - 子どもの様子が気になったら -

子どもの様子が気になるとしたら……

まず、子どもから事情を聞いてみましょう。

「おかしいな」と思ったら、子どもと話し合っただけで事実を確かめてみましょう。いじめを受けている子どもは自分の気持ちを押しさえ、我慢しています。恐れで気持ちが委縮していることもあります。事実を聞き出すには、詰問するのではなく、子どもが話しやすい雰囲気をつくり、子どもの立場に立って話を聞くことが大切です。

担任に相談してみましょう。

周囲の子どもたちが、いじめを知っていることもあり、さりげなく遊び友だちから様子を聞いたり近所の方から情報を得たりすることも有効です。そして、何よりも学校での生活ぶりなどを担任に聞いて相談することがとても大切です。

いじめの発見のポイント

持ちものがひんぱんになくなったり、こわされたり、落書きされたりする。

服を汚してきたり破いたり、傷などがあつたりする。

お金の使い方が荒くなる。

表情がさえず、おどおどしたり、ふさぎ込んで元気がなくなったりする。

学校に行きたがらなくなったり、遅刻や早退が多くなったりする。

不快に思う呼び方を友だちからされている。

不自然な電話がかかってくる、呼び出されたりする。

つきあう友だちが急に変わったり、友だちのことを聞くと怒ったりする。

妙にまつわりつくようになったり、逆に部屋に閉じこもりがちになったりする。

家族に話しかけられるのをいやがったりする。

友だちと遊ばず、一人で家にいることが多くなる。

いじめられていることが分かったら

子どものよき理解者に

保護者として子どものつらい気持ちを理解してあげましょう。そして、どのようなことがあっても絶対守ってやるという強い姿勢を子どもに伝えましょう。

学校にまず相談を

まず、担任の先生に相談しましょう。校長先生、副校長先生も相談にのってくれます。また、教育相談所や教育委員会でも相談することができます。まずは、相談を。

教育相談所・いじめ相談： 23 - 2200